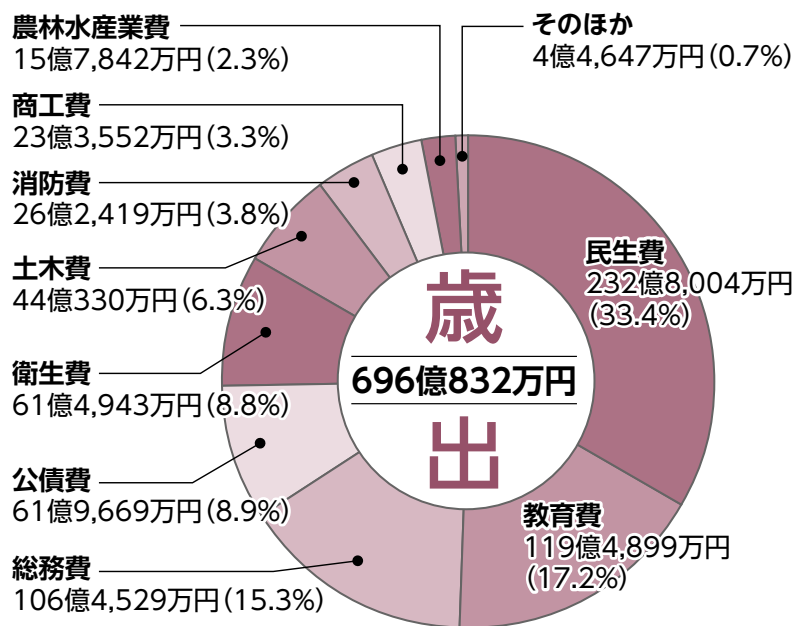
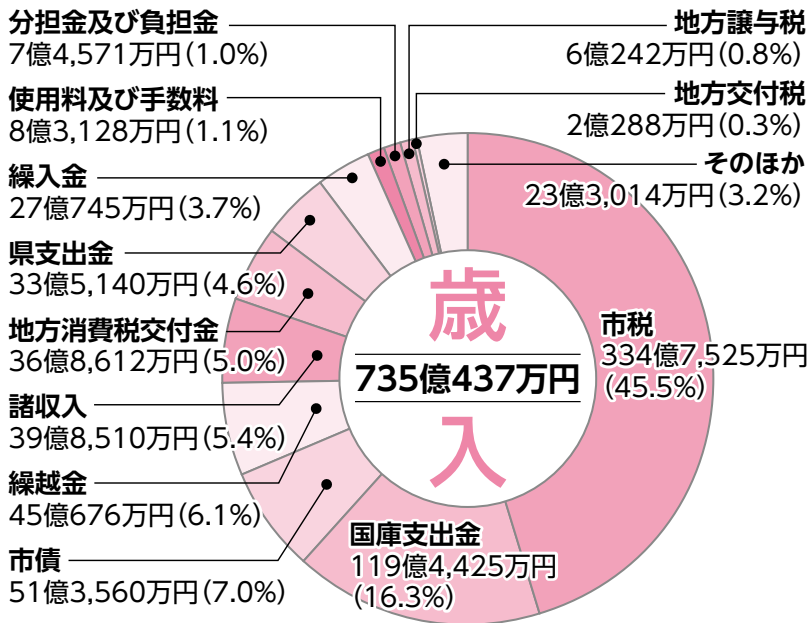


一般会計の実質収支額は32億5,359万円

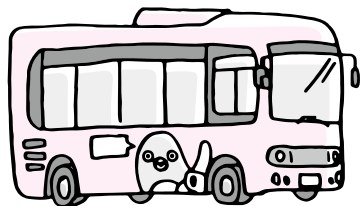
令和3年度の一般会計歳入歳出決算は、歳入が735億437万円、歳出が696億832万円で、差し引きは38億9,605万円でした。この中には、令和4年度に繰り越すべき財源として6億4,246万円が含まれていますので、令和3年度の実質収支は32億5,359万円の黒字でした。



市の家計簿ともいえる決算の令和3年度分がまとまりました。皆さんから納められた貴重な税金がどのように使われているのを知ってもらうため、市では毎年、財政事情を公表しています（1万円未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない箇所があります）。

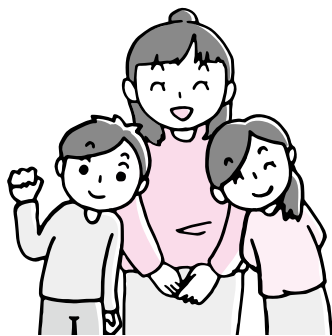
令和3年度 決算の公表





総務費

コミュニティバス運行事業など
市内の交通不便地域の解消を図るため、フルートでコミュニティバスを運行し、市民の交通利便性の向上を図った



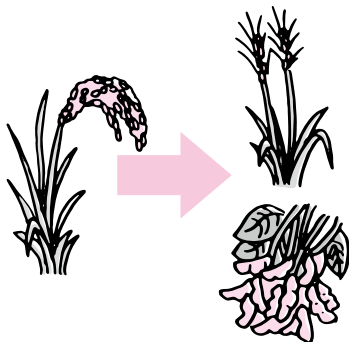
民生費

子育て世帯への臨時特別給付金給付事業など
新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援するため、国の臨時特別給付金に加え、市独自の給付金を給付した



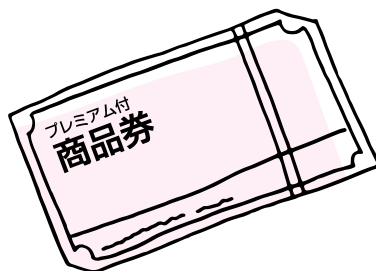
衛生費

新型コロナウイルス感染症対策事業など
ワクチン接種を進めるとともに、高齢者へのPCR検査費用の助成や自宅療養者への食料の支援を行うなど、市独自に対策を行った



農林水産業費

水田農業構造改革対策事業など
水田を有効活用した主食用米以外の作物の生産を振興するため、取り組み面積などに応じて補助金を交付した



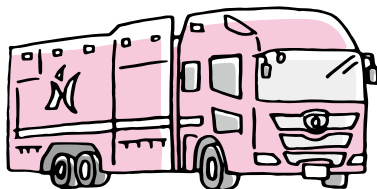
商工費

中小企業等緊急支援事業など
新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内の店舗での消費喚起と地域経済の下支えを目的としたプレミアム付商品券を発行した



土木費

生活道路整備事業など
市民の利便性の向上と交通の安全性を確保するため、生活道路を整備した



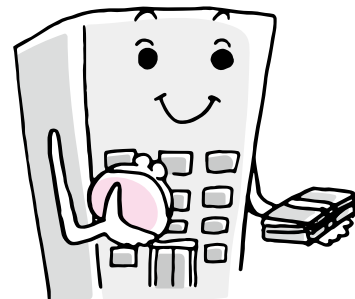
消防費

消防車両・装備強化整備事業など
消防車両の維持管理を行うとともに、化学消防ポンプ自動車を更新整備し、消火力の強化を図った



教育費

大栄地区小中一体型校舎建設事業など
学校規模の適正化を図るため、大栄地区の小学校5校と中学校の一体型校舎建設に向け、校舎の新築工事などを実施した



公債費

市債の元金と利子を償還した

市債

市の借金の残高です

| 区分 | | 令和3年度末現在 |
|--------|-------------|-------------|
| 一般会計 | 総務債 | 104億1,493万円 |
| | 民生債 | 18億1,505万円 |
| | 衛生債 | 22億4,055万円 |
| | 土木債 | 91億1,324万円 |
| | 消防債 | 16億3,910万円 |
| | 教育債 | 177億6,232万円 |
| | 災害復旧債 | 3,120万円 |
| | 合併特例債 | 11億 880万円 |
| | そのほか | 46億3,690万円 |
| | 計 | 487億6,209万円 |
| 特別会計 | 公設地方卸売市場債 | 116億9,512万円 |
| | 農業集落排水事業債 | 8億4,065万円 |
| 公営企業会計 | 計 | 125億3,577万円 |
| | 上水道事業債 | 77億9,252万円 |
| | 簡易水道事業債 | 16億3,255万円 |
| | 下水道事業債 | 48億1,619万円 |
| | 計 | 142億4,126万円 |
| 合計 | 755億3,913万円 | |

特別会計決算

特定の事業を行うために、一般会計と区別して処理する会計です

| 会計名 | 歳入 | 歳出 |
|------------|-------------|-------------|
| 国民健康保険(事業) | 131億8,183万円 | 130億 889万円 |
| 国民健康保険(施設) | 1億1,921万円 | 1億1,057万円 |
| 公設地方卸売市場 | 71億1,654万円 | 70億5,245万円 |
| 介護保険 | 76億 65万円 | 74億7,661万円 |
| 農業集落排水事業 | 2億 895万円 | 2億 465万円 |
| 後期高齢者医療 | 13億1,358万円 | 13億 240万円 |
| 合計 | 295億4,076万円 | 291億5,557万円 |

市有財産

土地・建物・物品・基金(特定の事業を行ったり、財源が不足したりする時に使う市の貯金)などがあります

| 区分 | 令和3年度末現在 |
|----------|-------------|
| 土地 | 455万1,829㎡ |
| 建物 | 50万1,998㎡ |
| 物権 | 1,503.35㎡ |
| 有価証券 | 1億6,205万円 |
| 出資による権利 | 63億7,439万円 |
| 物品(車両など) | 858台 |
| 債権 | 8億3,792万円 |
| 基金 | 103億7,089万円 |

公営企業会計決算

地方公営企業法の適用を受け、民間企業のように利用料金などの収益で運営している公営企業の会計です

| 区分 | 水道事業会計 | | 簡易水道事業会計 | | 下水道事業会計 | |
|-------|------------|------------|-----------|-----------|------------|------------|
| | 収入 | 支出 | 収入 | 支出 | 収入 | 支出 |
| 収益的収支 | 19億4,535万円 | 19億8,700万円 | 3億3,815万円 | 3億3,654万円 | 35億1,234万円 | 34億7,418万円 |
| 資本的収支 | 4億7,536万円 | 12億9,778万円 | 1,570万円 | 1億4,083万円 | 6億1,689万円 | 8億6,080万円 |

※くわしくは財政課(☎20-1512)または市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/shisei/index0072.html>)へ。

決算審査意見要約

令和3年度成田市一般会計・特別会計・公営企業会計の決算と基金の運用状況について、地方自治法その他関係法令の規定に基づき審査した結果、決算書などの計数に誤りがなく、予算執行と事業の実施はおおむね適正に行われていると認められました。

一般会計・特別会計・基金

総合計画「NARITAみらいプラン」における第2期基本計画の2年目として積極的に諸施策を展開してきたものと思料するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により当初計画していた事業のうち中止等を余儀なくされたものがある一方、ワクチン接種をはじめとする感染防止対策や市独自の各種支援策が迅速に執行されたものと認められます。

これまで本市は、国家戦略特区推進事業を活用した大規模事業を進めてきており、今後も吉倉周辺地区を始めとする新たなまちづくりなど多くの大規模事業を抱える一方で、コロナ禍による社会保障費などの扶助費や公債費等の義務的経費の増加が続くと見込まれることから、将来的な財政運営においては、厳しさが増すものと推測されます。

こうした中、令和4年度を初年度とする新たな成田市政改革推進計画により、市民満足度を重視した行政サービスの向上質の改革と、簡素で効率的効果的な行政経営(量の改革)を基本方針として改革の歩みを継続していくことが必要であると思料します。アフターコロナを見据えつつ、今後も、経営型行政運営の視点をもち、限られた経営資源を最大限に活用し、選択と集中による重点的な財源配分と効率的・効果的な行政運営により、さらなる市民福祉の向上と市政の発展に努力されるよう要望します。

また、常に市民の視点に立ち、説明責任を十分に果たし、特に、多額な財政負担等を伴う事業については適時適切な情報の発信に努め、「任んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」の実現に向けて取り組まれることを強く望みます。

基金については、特定目的基金18基金、定額運用基金6基金を運用し、その運用状況の調書の計数は正確であり、おおむね適正に運用されたと認められました。

公営企業会計

水道事業では、今後数年間の水需要は横ばいで推移

成田市監査委員 佐々木 宏之
同 岩下 豊之
同 海保 茂喜

するものと推測され、給水収益の大幅な増加は見込まない状況にあり、収益の改善について検討を進める必要があります。また、簡易水道事業は小規模事業であり、採算性を求めることが難しく、必要な財源の多くを一般会計からの財政支援に頼らざるを得ない状況が続いています。

他方、下水道事業では「成田市下水道総合地震対策計画」に基づく施設の耐震化や、大雨による浸水被害を軽減するための雨水管渠の整備など、日頃から備えの強化が求められています。

地域住民の健康的な生活や経済活動に欠かすことのできないライフラインとして、引き続き効率的な経営の推進とより一層の経費削減により、将来負担に備えた計画的な事業運営に努められるよう要望します。

総括意見

令和3年度決算審査を総括し、全体的に対応が必要な事項として述べた意見は次のとおりです。

1. 大規模工事に伴う新たな施設等の整備費に係る説明責任について
多額の整備費により新たな施設を設置する場合、当該費用については特に市民の関心が寄せられる部分であり、十分な理解のもとで事業を進めるよう、その概略等を積極的に公表することにより説明責任を果たされたい。

2. 基金の運用・管理について
各基金のうち、基金の設置目的が一定程度達成されたものや、現時点で明確な事業計画を有していないもの等で、実質的に運用がなされていない基金については、活用先の事業のあり方も含めて取り扱いは整理された。なお、基金を通じて貸し付けを行っている事業において貸付金の回収が滞っている事例では、収入未済の早期解消に向けて適正に対応されたい。

3. 各課所管施設における空調設備の保守管理・改修について
各施設の空調設備については、各々中長期的な改修計画が立てられて、保守・点検業務等を通じて適切に管理されているものと思料するが、標準的な使用期間を過ぎ、性能の低下や不具合の兆候が見られるものについては、前倒しの改修も検討されたい。

※くわしくは監査委員事務局(☎20-1517)へ。